

令和6年度第1回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和6年4月25日（木）

（豊岡市役所本庁舎大会議室）

議事日程

令和6年4月25日 午前9時57分開会

諸 報 告

日程第1 議事録署名委員の指名

5番 霜 澤 良 雄 委員

6番 宮 岡 正 則 委員

日程第2 会期の決定 4月25日 1日間

日程第3 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 報告第2号 農地法第5条第1項第1号の規定による届出書受理について

日程第5 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第6 第2号議案 農地法第4条の規定による許可申請審議について

日程第7 第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第8 第4号議案 農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

日程第9 第5号議案 豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

日程第10 第6号議案 農用地利用集積計画の決定について

日程第11 第7号議案 農用地利用集積等促進計画に係る意見について

日程第12 第8号議案 豊岡市農業委員会農地利用最適化推進委員の決定について

出席委員（18名）

1 番 平 峰 英 子

2 番 尾 藤 光

4 番 西 沢 泰 裕

5 番 霜 澤 良 雄

6 番 宮 岡 正 則

7 番 桑 田 均

8 番 瀧 下 康 徳

9 番 大 谷 均

10 番 川 崎 重 雄

11 番 田 中 竹 治

12 番 石 原 章 二

13 番 早 水 博 子

14 番 原 清 美

15 番 和 田 茂 孔

16 番 鳥 尾 勝

17 番 高 尾 利 美

18 番 井 谷 勝 彦

19 番 村 田 憲 夫

欠席委員（１名）

３ 番 仲 川 弘 之

事務局出席職員職氏名

事務局長……………安 藤 洋 一

事務局次長……………兼 井 伸 二

主幹兼係長……………垣 谷 吉 宣

主 事……………岡 森 星 歌

午前９時５７分開会

会長挨拶

○議長（村田 憲夫） みなさんおはようございます。 ちょっと時間早いんですけども、全員揃いましたので始めたいと思います。今日は早朝より総会、ご苦労様です。また昼から農地利用最適化推進委員会もあります。ちょっと長丁場になりますけどもよろしくお願いいたします。私のところも昨日苗出ししまして、種を蒔いて、５回蒔かないといけないけど４回蒔きました。あと１回残っています。だいたい５，２００から５，３００作りますので、ちょっと疲れ気味です。みなさんもちょうどそういう時期で、苗づくり、それから田おこし、代かき等々、それから草刈りと本当に忙しい時期です。大型農家さんは本当に大変やなと思いますけども、今日は息抜きのつもりで体は使わなくていいですけども頭の方は使っていただきたいと思います。

農業委員も１年ということで、３年のうちの１年が終わりました。新人さんが半分おられて、内容的にはこんなもんかなと大体分かっていただけたと思います。あと今年と来年で経験したことを生かしてもっともっとがんばっていただきたいと思います。

それとまた農会長会議が１１日から２３日までありました。各地域、各ブロックでみなさん出席していただき、農会長さんに顔を売っていただいて、農会長さんも頼りにしてますとたまに聞きます。農業委員もこれからいろいろな農家さん、農会長さん、意見をもってこられる場があると思いますのでその節はよろしくお願いします。分からないことがありましたら事務局の方に相談していただいたらいいと思います。

私たちの主な仕事というのは、農業委員の方は総会であるとか、それからいろんなことを審議したりだとかそういう３条、４条、５条の審議をいたします。そのほかに農地利用最適化という大きな仕事もあります。やはり農地を作付けできる状態、田んぼでも畑でもそうですけれども、次の代に農地は農地としてバトンタッチできるように繋いでいくということを私たちのまず一番大きな使命です。それともう一つは昨年から進められている地域計画ということで、話し合いにはみなさんも参加していただいているとは思いますが、やはり農林水産課さんが策定されて、それから農業委員が目標地図を作るということで、今、農業委員会の方で安藤さんが主体となって現況地図を一生懸命作られています。地域計画を進めるにあたり、現状がどうであるかと、現況地図というものも必要でありま

すし、それを元にして目標地図を作っていくということで、とにかくみなさんと地域で話し合って、区長さんとか農会長さんを抱きこんでいただきたいと思います。聞くところによるとなかなか進んでいません。小学校単位であるかコミュニティ単位で大きな単位で一応括っていただいて、農業委員さん、推進委員さんが中心になって段取りをしていただいて、そこで区長さん、農会長さん集まっていただいて、農林水産課さんに来ていただいて説明していただくという。とにかく一応今年が最後になっていますので、6月からは相当動き出すというような話も聞いていますので、そのほどよろしく願いいたします。

それでは提出議案も多くございますので慎重審議のほどよろしく願いいたします。

○事務局（安藤 洋一） みなさん、おはようございます。議題に入る前に職員の人事異動のことについて触れさせていただきたいと思います。

3月末までこちら前の方で総会の場で議案の説明等を行っておりました山澤の方がこの4月1日の異動で竹野振興局の方に異動になりました。その後にこちら前に座っています垣谷がこの総会担当としてまいりました。ここでみなさんの方に紹介させていただきたいと思います。その他の職員については異動なく引き続きみなさんのお世話になりたいと考えていますのでよろしく願いいたします。みなさんのサポートを精一杯がんばっていきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○事務局（垣谷 吉宣） 今年4月からこちら農業委員会の方にお世話になります垣谷と申します。数年前にスーツを新調しまして、このスーツ、3年ぶりに着たんですけれども、袖が通るかどうか心配だったんですけれども、なんとか着ることができまして、体型もあまり変わってないかな、いや、でもお腹周りちょっとついてるかなというような感じがしますけれども、みなさんと協力しながらやっていきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。よろしくお願いします。

本日は多くの案件を抱えていますので、委員の皆様、事務局の皆さんは、説明、質疑、答弁にあたりましては、議案の主旨を逸脱しないよう、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、ご発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

4月以降、総会ではマスクの着用は個人の判断としております。なお、携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定し、音の出ないよう配慮のほどよろしくお願いします。

諸報告

○議長（村田 憲夫） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻等の通告委員を報告します。欠席、3番 仲川弘之委員。以上通告を受けています。

行政報告

○議長（村田 憲夫） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっていますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（村田 憲夫） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は18名であります。

定足数に達していますので、会議は成立いたします。

ただ今から第1回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件2件、許可申請案件19件、証明案件18件、届出書受理案件1件、協議案件3件、合計43件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しています資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（村田 憲夫） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

5番 霜 澤 良 雄 委員

6番 宮 岡 正 則 委員

以上の委員をお願いします。

会期の決定

○議長（村田 憲夫） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第1回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって第1回総会（定例会）は、本日4月25日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（村田 憲夫） 日程第3、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

農地法第5条第1項第1号の規定による届出書受理について

○議長（村田 憲夫） 日程第4、報告第2号「農地法第5条第1項第1号の規定による届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第2号「農地法第5条第1項第1号の規定による届出書受理について」の報告事項を終わります。

第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 付議事項に入ります。日程第5、第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお

願います。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、 8 番 瀧下委員、 願います。

○現地調査員（瀧下 康德） 去る 4 月 15 日、 7 番 桑田委員、 8 番 私瀧下、 事務局 2 名の計 4 名で現地確認に行っていました。 事務局の説明のとおりで、 補足して申し上げることはありません。

○議長（村田 憲夫） 続きまして、 日高、 出石、 但東地域の現地調査の調査員を代表して、 9 番 大谷委員、 願います。

○現地調査員（大谷 均） 去る 16 日午前、 10 番 川崎委員、 事務局 2 名と私の 4 名で現地を確認いたしました。事務局の説明のとおりで、特に補足する事項はありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」 の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」 の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、 これより採決を行います。

お諮りします。 本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」 の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、 第 1 号議案「農地法第 3 条の規定による許可申請審議について」 は原案のとおりすべて可決されました。

許可書を発行します。

第 2 号議案、 農地法第 4 条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第 6、 第 2 号議案「農地法第 4 条の規定による許可申請審議について」 を議題とします。

事務局、 説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、 現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたら願います。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、 8 番 瀧下委員、 願います。

○現地調査員（瀧下 康德） 4月15日、7番 桑田委員、事務局2名、8番 私瀧下で現地確認を行いました。事務局の説明のとおりで、特に追加して申し上げることはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第2号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第3号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第7、第3号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、8番 瀧下委員、お願いします。

○現地調査員（瀧下 康德） 去る4月15日、7番 桑田委員、事務局2名、8番 瀧下の計4名で現地確認を行いました。事務局の説明のとおりで、追加して申し上げることはありません。

○議長（村田 憲夫） 続きまして、日高地域の現地調査の調査員を代表して、9番 大谷委員、お願いします。

○現地調査員（大谷 均） 去る16日、10番 川崎委員、事務局2名と私の4名で現地を確認いたしました。事務局の説明のとおりで、補足することはありません。以上で

す。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。 本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第3号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第4号議案、農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

○議長（村田 憲夫） 日程第8、第4号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、8番 瀧下委員、お願いします。

○現地調査員（瀧下 康徳） 4月15日、7番 桑田委員、事務局2名、そして私の計4名で現地確認を行いました。事務局の説明のとおりで、追加して申し上げることはありません。なお、番号13、14、16、17については、現地が道路からかなり奥にある山林でして、遠方よりの確認および申請書に添付された写真により内容を確認しております。

○議長（村田 憲夫） 続きまして、日高、但東地域の現地調査の調査員を代表して、9番 大谷委員、お願いします。

○現地調査員（大谷 均） 去る16日、10番 川崎委員、事務局2名と私の4名で現地を確認いたしました。事務局の説明のとおりで、特に補足する事項はありません。以

上です。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。 本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第4号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」は原案のとおり可決されました。

証明書を発行します。

第5号議案、豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

○議長（村田 憲夫） 日程第9、第5号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

竹野地域の現地調査の調査員を代表して、8番 瀧下委員、お願いします。

○現地調査員（瀧下 康徳） 4月15日、7番 桑田委員、事務局2名、そして私の計4名で現地確認を行いました。事務局の説明のとおりで、特に補足して申し上げることはありません。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、第5号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」は原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第6号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長 (村田 憲夫) 日程第10、第6号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) まず、番号4番からについて審議いただきます。

なお、○番○○○○委員は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

(○○委員 退席)

引き続き、事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

では、○番○○○○委員は着席してください。

(○○委員 着席)

○議長 (村田 憲夫) では引き続き1番から3番まで、19番から25番までについて審議いただきます。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、第6号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

第7号議案、農用地利用集積等促進計画に係る意見について

○議長 (村田 憲夫) 日程第11、第7号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、第7号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「異議なし」として、公益社団法人ひょうご農林機構豊岡農地管理事務所長へ意見書を提出します。

第8号議案、豊岡市農業委員会農地利用最適化推進委員の決定について

○議長 (村田 憲夫) 日程第12、第8号議案「豊岡市農業委員会農地利用最適化推進委員の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第8号議案「豊岡市農業委員会農地利用最適化推進委員の決定について」は原案のとおり可決されました。

閉会

○議長（村田 憲夫） お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和6年度第1回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。

午前10時52分閉会

以上、会議の概要を記載し、その内容に相違ないことを確認するため、他の署名委員とともに署名する。

令和 年 月 日

豊岡市農業委員会会長

署名委員

署名委員